まえがき

「社会科の特性を表現する最適な一語は何か」と問われたら、みなさんはどの言葉を選択されるだろうか。私は以前、編著者として『「公民的資質」とは何か一社会科の過去・現在・未来を探る一』(東洋館出版社、2016年)を刊行し、「公民的資質」という観点より、社会科の特性を説明しようと試みた。本書はその姉妹書ともいえる性格を有するものであり、今回は「問題解決的な学習」という観点より、社会科の特性を探ってみたいと考えている。

問題解決的な学習が社会科の本質であることは、誰もが認めるところであろう。もちろん、その他に大切な観点があるという意見があってもかまわないが、それで問題解決的な学習の重要性が否定されるわけではない。例えば、かつては「問題解決学習×系統学習」と両者を対立させて、一方を重視すれば一方は否定されると考えられた時期もあったが、それも今では、両者は車の両輪であるか相互補完的な関係にあると考えられるようになっている。問題解決的な学習は、1947(昭和22)年、日本に社会科が誕生して以来、今日に至るまでの長きにわたって、常に社会科において大切にされてきた学習論である。問題解決的な学習に注目することで、社会科の過去を振り返り、現在をみつめ、そして未来を探ることは十分に可能である。

とはいえ、問題解決的な学習の理解は千差万別である。教師による教え込みの授業であっても、学習者である子どもに注目すれば、そこには問題解決的な学習が成立しているのかもしれない。また、1時間で完結的に「導入→展開→終結」と問題解決的な学習をとらえるやり方もあれば、数時間より構成される単元において「問題把握→問題追究→問題解決」と問題解決的な学習をとらえるやり方もある。さらには、教室での話し合い活動、身近な地域における調べ学習、社会的な課題の解決策を探る協働的な学習など、教師と子どもの求めに応じて授業にさまざまな学習活動を導入しても、そこには問題解決的な学習が成立すると考えられる。問題解決的な学習に関する異なる理解に基づけば、当然そこでは異なる社会科授業づくりが進められるわけで、このあたりも問題解

決的な学習の奥深さということになる。「なんでも問題解決的な学習」という 安易な理解の仕方は排除したいが、可能な限り問題解決的な学習の理解の幅を ひろげて、社会科における問題解決的な学習の多様性を保証することもまた、本書のねらいとするところである。

本書では、概略部の執筆は編著者の唐木が担当する(第 I 章と第 II 章)。しかし、読者のみなさんにぜひ注意深く読んでいただきたいのは、12 名の社会科教育研究者によって編まれた問題解決的な学習の理論と実践の箇所である(第 II 章)。12 名の執筆者には、担当する校種、分野等をまずは割り振った上で、次のようなお願いをして、原稿の執筆を進めていただいた。すなわち、「ご自身の考える問題解決的な学習を明確に示した上で、理想とする問題解決的な学習に基づく社会科授業をご提案いただきたい」、と。結果として、極めて個性的な問題解決的な学習論が、その箇所では展開されることになった。みなさんの考える理想的な問題解決的な学習を、12 名による論考を参考にしながら、自力で見出していただくことを願っている。そして、社会科授業づくりは極めて自律的で、自らの社会科観に支えられた多様なものであることをご理解いただきたい。

なお、本書では、高等学校の地理歴史科と公民科を含んで「社会科」という用語を用いることにした。地理歴史科・公民科と社会科は異なる教科であるというご意見もあろうが、小中高の一貫性を強調する立場から、「社会科」として統一感を図ることを優先した。小中高の一貫性を保証するために、「問題解決的な学習」が重要な役割を果たすと考えている。また、小学校では「問題解決的な学習」が一般的で、中学校・高等学校では「課題解決的な学習」が一般的だが、本書では前者に統一することとした。本書で展開される議論を現在という一地点でとらえるのではなく、過去/現在/未来の時間軸の中でとらえる必要性を考えたときに、問題解決的な学習と課題解決的な学習を分けて考えるのではなく、前者に統一する方が賢明であると考えたためである。

本書の出版にあたり、東洋館出版社の大場亨様には大変お世話になりました。 本書が無事に刊行に漕ぎ着けたのは、ひとえに大場様のおかげです。励ましの お言葉に勇気づけられました。心より厚く御礼を申し上げます。

目 次

まえがき ······1

第Ⅰ章	社会科	の「問題解決的な学習」の〈過去〉	
	第 1 節	社会科の「問題解決的な学習」の役割 唐木清志	8
	第 2 節	社会科教育史から見た「問題解決的な学習」 	16
第Ⅱ章	社会科	の「問題解決的な学習」の〈現在〉	
	第 1 節	社会や環境に関わる課題の解決志向型の社会科 学習の提案	26
	第 2 節	「知識の成長」を中核にした小学校社会科の授業 デザイン ―「問題解決的な学習」の実質化のために―	
		The second of th	36
	第 3 節	かかわり合いを通して問題の本質に迫る子どもたち 	46

第 4 節	素直に質問して意見を言い合い助け合いながら	
	成長する子供たちを育てる	
	―「問題解決的な学習」が社会科である意義―	
	шшшшшшшшшшшшшшшшшшшшшшшшшшшшшшшшшшшшшш	56
第 5 節	問題解決的な学習に求める 4 つの観点	
	―体験を通して,自らの問いを掴む,振り返る―	
		66
第 6 節	子どもたちが地域のいまの「問題」から未来の	
	「社会」を考える授業	
	―「揖保乃糸まるわかりリーフレットを作ろう!」の	
	実践をもとに― 福田喜彦	76
第 7 節	持続可能な社会の実現を目指す地理授業	
	―地球規模で考え,特定の地域スケールで問題解決	
	方法を模索する学習— 阪上弘彬	86
第 8 節	中学校歴史教育における「問題解決的な学習」	
		96
第 9 節	外部人材と子どもの協働的な関係構築を目指す	
	熟議学習の展開	
	―地域社会の課題を取り扱った単元を事例として―	
		106
第 10 節	地理的な見方・考え方に基づいた問題解決力の	
	育成をめざして	116
第 11 節	求められる「自分ごと」の歴史観への転換	
	―高等学校歴史学習における「問題解決的な学習」	
	の〈現在〉一	
	須賀忠芳	126

	第 12 節	私的自治の担い手を育成する問題解決的な学習 一法を構想する市民の育成—小貴 篤	136
第Ⅲ章	社会科	4の「問題解決的な学習」の〈未来〉	
	第 1 節	社会科の「問題解決的な学習」の現在地 	148
	第 2 節	これからの社会科の「問題解決的な学習」に 求められるもの	159
あとがき ・			· 165

第【章 社会科の <u>「問題解決的な学習</u>」の〈過去〉

社会科の「問題解決的な学習」の役割

筑波大学教授 唐木 清志

1 学習指導要領に見る「問題解決的な学習」

社会科(地理歴史科,公民科を含む)にとって「問題解決的な学習」は本質である。本質とは「そのものにとって欠くことのできない,最も大切な要素」という意味だが、社会科を理解する上で問題解決的な学習は欠くことのできない大切な要素であって、その状況は今後も変わらないだろう。

現行学習指導要領においても問題解決的な学習は重視されている。そして、 その重要度は以前にも増して高まってきていると考える。そう考える理由を、 学習指導要領から探ってみたい。

第一に、社会科の目標に、問題解決的な学習に係る事項が明確に位置付けられている。例えば、小学校社会科の目標を旧学習指導要領と現行学習指導要領で比較してみると、次のようになる(下線筆者)。

【旧学習指導要領(平成20年告示)の小学校社会科の目標】

社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。

【現行学習指導要領(平成29年告示)の小学校社会科の目標】

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を 通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及 び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成す ることを目指す。 現行学習指導要領ではこの柱書部分に続き、三つの柱(「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」)に沿った資質・能力の目標が示されるため、厳密には両者を比較することはできない。しかし、現行学習指導要領に「課題を追究したり解決したりする活動を通して」と問題解決的な学習に係る事項が追加されていることは事実である。そして、この事実は小学校社会科に限ったことではなく、中学校社会科や高等学校地理歴史科・公民科においても同様に見られる。

次の表1は、小学校における各教科・領域の目標に着目し、その「見方・考

教科・領域 見方・考え方(~を働かせ) 学習活動(~を通して) 言語活動 国語 言葉による見方・考え方 社会 社会的な見方・考え方 課題を追究したり解決したりする活動 算数 数学的な見方・考え方 数学的活動 見通しをもって観察、実験を行うこと 理科の見方・考え方 理科 など 牛活 身近な生活に関わる見方・考え方 具体的な活動や体験 音楽 音楽的な見方・考え方 表現及び鑑賞の活動 図画工作 造形的な見方・考え方 表現及び鑑賞の活動 生活の営みに係る見方・考え方 衣食住などに関する実践的・体験的な 家庭 活動 体育や保健の見方・考え方 課題を見付け、その解決に向けた学習 体育 渦程 外国語によるコミュニケーションに 外国語による聞くこと、読むこと、話 外国語 おける見方・考え方 すこと、書くことの言語活動 渞徳 外国語によるコミュニケーションに「外国語による聞くこと、話すことの言 外国語活動 おける見方・考え方 語活動 探究的な見方・考え方 横断的・総合的な学習を行うこと 総合的な 学習の時間 様々な集団活動に自主的、実践的に取 集団や社会の形成者としての見方・ り組み. 互いのよさや可能性を発揮し 考え方 特別活動 ながら集団や自己の生活上の課題を解 決すること

表 1 各教科・領域等の目標の比較(筆者作成)

え方」と「学習活動」に係る箇所を抜き出して、表にまとめたものである。各 教科・領域の特性が、この表からよくわかる。なお、「特別の教科 道徳」の 目標からは、他教科・領域には見られる見方・考え方と学習活動を見出せない。

第二に、問題解決的な学習に関して、丁寧な説明がなされている。「小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 社会編」(2017年)から該当箇所を抜き出してみると、次のとおりである(括弧内筆者)。

「そうした活動〔課題を追究したり解決したりする活動〕の充実を図るには、小学校社会科においては、学習の問題を追究・解決する活動、すなわち問題解決的な学習過程を充実させることが大切になる。問題解決的な学習とは、単元などにおける学習問題を設定し、その問題の解決に向けて諸資料や調査活動などで調べ、社会的事象の特色や相互の関連、意味を考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして表現し、社会生活について理解したり、社会への関心を高めたりする学習などを指している。問題解決的な学習過程の充実を図る際には、主体的・対話的で深い学びを実現するよう、児童が社会的事象から学習問題を見いだし、問題解決の見通しをもって他者と協働的に追究し、追究結果を振り返ってまとめたり、新たな問いを見いだしたりする学習過程などを工夫することが考えられる。」

さらに、学習指導要領には「指導計画の作成と内容の取扱い」においても問題解決的な学習への言及がみられ、「解説」の該当箇所に説明がある。旧学習指導要領の「解説」では、中央教育審議会答申で学習指導要領改善の基本方針が示され、そこで問題解決的な学習の重要性が求められていることに言及する程度であったのに比べると、その扱いが大きくなっているのが特徴である。

ざっと、学習指導要領の関連箇所に注目するだけでも、今日の社会科で問題解決的な学習が重視されていることがわかる。そして、このように言及箇所が増えているという事実以上に大切なことは、問題解決的な学習の役割が、学習活動の充実を図るためだけでなく、持続可能な社会の担い手の育成のためにも重要であると考えられている点である。

2 学校教育における「問題解決的な学習」の重要性と 社会科の役割

学習指導要領の改訂のたびに、改訂を特徴づけるキーワードが注目される。 以前の改訂であれば「ゆとり教育」「生きる力」「言語活動」などが該当し、今 次改訂であれば「社会に開かれた教育課程」「見方・考え方」「主体的・対話的 で深い学び」などがこれに該当する。こういったキーワードは改訂時の重要概 念であり、学校教育全体はもちろんのこと、個別の教科・領域にも大きな影響 を及ぼして授業づくりを規定していくことになる。問題解決的な学習も、ここ までに触れたとおり、見方・考え方や主体的・対話的で深い学びと深く関連づ けられ、社会科授業づくりを方向づける重要概念の一つになっている。

しかし、ここで忘れてはならないことがある。それは、今次改訂の重心をどこに見出すかということである。重心は「持続可能な社会の担い手」という点にあり、そのための社会に開かれた教育課程であり、問題解決的な学習であると理解するのがより適切な学習指導要領の解釈であると、筆者は考える。

「改訂の経緯」を述べた中に、次の箇所があることに注目していただきたい (「小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 社会編」2017年)。

「このような時代にあって、学校教育には、子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められている。|

「このような時代」とは、社会が急速に変化し、予測が困難な時代を迎えていることを指している。そして、それに続く文章において、「課題を解決していくこと」と述べている点に注目することが必要である。

社会科に関心があり、その中でも特に学校教育現場で日々授業を実践されている先生方であれば、問題解決的な学習と言えば「社会科授業における問題解決的な学習」というとらえになるだろう。しかし、問題解決的な学習には、そのように社会科授業を活性化させる以上の働きがある。問題解決的な学習の究極的な役割は、社会に見られる課題を解決し、望ましい社会を創り上げるに足

る資質・能力の育成、つまり、持続可能な社会の担い手の育成にある。

社会科授業づくりの充実に、問題解決的な学習を役立てることは望ましいことである。しかし、そこに留まっていたのでは、問題解決的な学習のより適切な理解にはたどり着かない。より広い視野から問題解決的な学習をとらえるべきである。後述するが、社会科の歴史を紐解けば、それが避け難く社会科の担うべき使命であったことがわかる。

また、問題解決的な学習に注目することで、学校教育において社会科の果たす役割が重要であることに気づくことができる。今や問題解決的な学習は、社会科をはじめとする特定の教科で展開されるに留まらず、学校教育全体で展開されるものとなっている。問題解決的な学習の重要性を学校教育全体に広く行き渡らせていくこともまた、社会科を担当する教員の役割と言えよう。

3 社会科の「問題解決的な学習」が抱える課題

次のように考える方がいるかもしれない。つまり、社会科に問題解決的な学習はすでに十分に根付いているではないか、と。教科書を開けば、そこでは特に小学校を中心としてすでに、子どもが問題解決的な学習の過程をたどれるように紙面が構成されており、一見するとその考えは的を射ているようにも思える。問題解決的な学習の過程に沿った教科書の作り方は、近年では中学校、高等学校へとひろがってきており、問題解決的な学習において基本となる「学習問題(課題)」の設定もまた、もはや教科書レベルでも実際の社会科授業のレベルでも一般的である。社会科を担当する教師の中に、自身の授業ではすでに問題解決的な学習を展開していると考える方がいても決して不思議ではない。

しかし、そうして社会科では当たり前となってきた問題解決的な学習にも、当然のことながら課題はある。そもそも、問題解決的な学習が今日ほどに当たり前となっている現在においてもなお、教師主導の一方通行の社会科授業が少なからず存在することは、どこかに課題があると考えざるをえないのである。そして、その課題は実に解決困難なものである。

社会科の抱える問題解決的な学習に関する課題を、以下に三点から述べる。 第一に、社会科における問題解決的な学習が極めて「画一化」されて成立し ていることである。問題解決的な学習の特徴の一つに、学習過程がある。学習 指導要領の「解説」等をはじめとする公的な文書では「問題把握→問題追究→ 問題解決」として示され、小学校社会科教科書であれば「つかむ→調べる→ま とめる→いかす(深める) | といったように明記されているものである。このよ うに、問題解決的な学習の学習過程に着目し、学習段階から問題解決的な学習 をとらえる方法は大変合理的なものといえよう。昨今の教育改革で強調されて いる「何を学ぶか」に加えて「どのように学ぶか」「何ができるようになった か」も大切にするという発想にも合致する。しかし、その合理的でわかりやす い問題解決的な学習の示し方が、結果として、問題解決的な学習の画一化を生 み出す要因となっている。問題解決的な学習における学習過程(学習段階)が 一種の「型」として成立してしまっており、その型の中できゅうきゅうとしな がら授業を展開する教師が少なからず存在するのである。さらにいえば、型さ え守ればそれで、社会科に問題解決的な学習が成立すると考えてしまう教師も 決して少なくはない。問題解決的な学習は本来、子ども一人ひとりの個性を活 かしながら展開されるものであるのにもかかわらず、結果として教師主導の問 題解決的な学習が数多く展開されていることは大変残念なことである。

第二に、社会科における問題解決的な学習の「問い」が、児童生徒にとって自分事になっていないことである。これは、第一の課題とも深くかかわる。問題解決的な学習の基本は「子ども一人ひとり」ということである。「どのように学ぶか」に目を向け、学習過程を強調することばかりではない。優先されるべきは前者(「子ども一人ひとり」)であって、後者(「学習過程」)はそれを支援する推進役として役立てられるべきである。教室に一つの学習問題(課題)があるが、その受け止め方は子ども一人ひとりであって、子どもの中にこそ問題解決的な学習が成立すると考えるべきであろう。社会科授業に問題解決的な学習を成立させるのではなく、子ども一人ひとりの中に問題解決的な学習を成立させることこそが目指される必要がある。そのために「問い」が重要な役割を果たす。例えば、「自然災害の被害を少なくするために、誰がどのような取り組みを進めているか」という学習問題に対して、実際に自然災害を経験した子どもと経験しなかった子どもでは、その学習問題のとらえ方は異なるはずである。このとらえ方の違いに注目し、そこに見出されるものが、子ども一人ひとりの

個性的な「問い」である。もちろん、学習問題が設定された始めの段階から「問い」を持てる子どもばかりではなく、徐々に「問い」を深めていく子どももいる。留意すべきは「学習問題=問い」を超えて「学習問題→問い」とならなければ、子どもは学習問題を自分事にとらえられないということである。そうでなければ、子どもの追究意欲は高まらないし、問題解決的な学習の学習過程もスムーズには進められない。

第三に、社会科における問題解決的な学習が、子どもの「社会参画」を保証 するものとして考えられていないことである。問題解決な学習は、社会科授業 において完結するものではない。問題解決的な学習を通して、子どもが問題解 決のスキルを身に付けるという観点が重視されなければならない。身に付けら れた問題解決のスキルを将来の社会生活において生かすことで、子どもの社会 参画は保証されることになる。後述するとおり、第二次世界大戦直後の社会科 の成立期の段階では、問題解決的な学習を通して、子どもたちに問題解決のス キルを身に付けさせることが考えられていた。また、昨今の社会科授業改革に おいても、社会的な課題を積極的に教材化して単元を開発し、その課題の解決 策を子どもたちに考えさせる授業が盛んに実践されているが、こういった授業 づくりが目指しているものもまた、将来の市民としての子どもに問題解決のス キルを身に付けさせることである。先に触れた「自然災害の被害を少なくする ために、誰がどのような取り組みを進めているか」という学習問題に基づく授 業であれば、防災・減災に関わる社会のしくみを理解させるために問題解決的 な学習が役立てられる他に、将来子どもがそのような課題に直面した時に、課 題の解決に積極的に関与し、望ましい社会づくりに貢献できるようになること を念頭に置いて授業は構想されなければならない。子どもの社会参画を見据え た社会科授業づくりが必要とされている。小学校3年生から高等学校3年生ま での10年間で継続的に問題解決的な学習を展開できれば、子どもに問題解決 のスキルを身に付けさせることも十分に可能となる。

以上三点より、社会科の問題解決的な学習の抱える課題を述べた。「画一化」 「問い」「社会参画」に係る課題を乗り越えることではじめて、社会科授業において問題解決的な学習は成立すると考えられる。もちろん他の観点より、問題解決的な学習の課題を述べることもできる。しかし、いずれにしても大切なこ とは、問題解決的な学習を社会科授業に導入する前に、「問題解決的な学習とは何か」を今一度問うてみることである。すでに述べたとおり、問題解決的な学習は社会科の本質である。したがって、その問いへの答えを探そうとすることは、社会科がどういう教科なのかを改めて考えてみることにつながる。社会科ではなぜ、問題解決的な学習を大切にするのか。そのことを考えるにあたり差し当たって重要なことは、社会科教育の歴史を学んでみることである。

あとがき

社会科は覚える教科ではなく、考える教科である。それは、高等学校の地理歴史科も公民科も同様である。しかし、社会科が苦手な子どもはどうしても、社会科は覚える教科だと考えてしまう。その要因の一つとして、定期考査や入学試験でアウトプットが求められることがある。入学試験等の在り方も大きく変わり、現在では覚えるだけではそれに対応できず、各種資料を読み取ったり、自分の考えをまとめたりすることも必要とされている。しかし、社会科ではどうしても重要語句等の習得を避けて通れない。基礎的・基本的な事項を理解した上でないと、話し合いに参加することができないのも事実である。

ただし、覚える社会科を作っている要因は、このようなアウトプットの存在や、社会科が有する教育内容の過多ばかりにあるわけではない。社会科教師の側にも課題はあるのではないかというのが、筆者の考えである。覚える社会科に抵抗し、考える社会科へと移行できるほどに、社会科教師は社会科の特性を理解しているのか。また、考える社会科を実現するために必要となる教育技術を、社会科教師は持ち合わせているのか。本書で「問題解決的な学習」に着目した理由は、この課題を直視し、その解決の糸口を示したかったためである。

一般に、社会科の授業づくりは難しいと考えられている。社会科授業では激しく変化する社会そのものを教育内容として取り扱うため、教師には教材探しが常に求められる。また、良い授業をしようと思えば、実際に現地を訪れてインタビューや資料収集をしなければならず、勤務外に教材研究をする時間も必要になる。さらに教材研究のために必要な図書の購入費用も相当なものである。このようなことから、学級担任制の小学校で、社会科を苦手とする教師が大変多くなっている。しかし、教材研究及び単元開発が重要であり大変であることは、社会科に限ったことではない。授業づくりのやり方が異なるにせよ、それはすべての教科に共通して言える。社会科だけが特別ということは決してない。やはり、社会科の特性なり特有な教育技術なりが十分に浸透していないという点にこそ、社会科の抱える課題の要因があると考えるのが適切であろう。

社会科のマイナス面ばかりに目を向けて、社会科授業づくりの難しさを強調することはやめた方がよさそうである。教科書にゴシック体で示された重要語句も、問題解決的な学習を展開する上では必要不可欠な道具である。教え習得させるものではなく、調べ活用させるものだと考えれば、考える社会科において子ども自らがその意義を見出してくれるにちがいない。また、苦労をして教材研究や単元開発に明け暮れたとしても、それが社会科の問題解決的な学習を展開する上で必要な営みだと教師自らが理解できれば、積極的に関与できるはずである。そして何より、問題解決的な学習を展開し、社会科授業で子どもの成長を看取ることができれば、教師は継続的に問題解決的な学習に取り組めるようになる。問題解決的な学習の基本は「子ども一人ひとり」である。子ども一人ひとりの成長が教師の成長につながるという意識を、教師一人ひとりが持てるかどうかが、社会科の問題解決的な学習が発展する鍵となる。

教員の多忙化が深刻な状況にある中で、社会科の問題解決的な学習を重視せよ、そのためにも教材研究や単元開発を充実せよとは、さらなる負担増を強いるようで申し訳ない気持ちもある。一方で、教員の働き方改革の議論の中で、「減らせる仕事は減らしてもらい、もっと授業づくりにかける時間を生み出して、子どもと十分に接したい」という多くの教員の声が聞けたことは、大変心強いことである。本書がそう考える教員にとっての原動力となって、社会科授業づくりに役立っていくことを期待したい。社会科の発展は、「良い授業をしたい」という教員の願いなしでは到底達成できないものである。

大学で社会科指導法の授業を担当しながら、学生に常に伝えていることがある。それは「授業で勝負できる教師になりなさい」というものである。きっと多くの先生方も、そのような言葉を聞き、教師を目指し、教師になったのではないだろうか。「良い授業だった」と実感できるのは、年に一度、退職までに数回であるかもしれない。それでもその実現を目指して、努力するのが教師という職業である。社会科の問題解決的な学習の理論と方法は、良い社会科授業づくりを目指す教師にヒントを与え続けてくれるはずである。

2023年6月

編著者 唐木 清志

執筆者一覧

【編著者】

唐木 清志(からき きよし)

筑波大学教授

1967年群馬県生まれ。新潟大学教育学部卒業, 筑波大学大学院博士課程教育学研究科単位取得退学。博士(教育学)。静岡大学助手・講師・助教授, 筑波大学講師・助教授を経て, 現職。日本公民教育学会会長, 日本社会科教育学会副会長, 全国社会科教育学会理事。『「公民的資質」とは何か』(編著, 東洋館出版社, 2016年), 『初等社会科教育』(共編著, 協同出版, 2021年), 『小中社会科の授業づくり』(共編著, 東洋館出版社, 2021年), 『持続可能なまちづくり』(全6巻, 監修, 岩崎書店, 2023年)等, 著書多数。

【執筆者】(執筆順。所属等は 2023 年 5 月現在)

唐木 清志(前掲) まえがき,第Ⅰ章,第Ⅲ章,あとがき

宮﨑 沙織 (群馬大学准教授) 第Ⅱ章第1節

山田 秀和(岡山大学教授) 第Ⅱ章第2節

真島 聖子(愛知教育大学准教授) 第Ⅱ章第3節

溜池 善裕(宇都宮大学教授) 第Ⅱ章第4節

峯 明秀(大阪教育大学教授) 第Ⅱ章第5節

福田 喜彦(兵庫教育大学教授) 第Ⅱ章第6節

阪上 弘彬(千葉大学准教授) 第Ⅱ章第7節

外池 智(秋田大学大学院教授) 第Ⅱ章第8節

井上 昌善(愛媛大学准教授) 第Ⅱ章第9節

金 玹辰(筑波大学准教授) 第Ⅱ章第10節

須賀 忠芳(東洋大学教授) 第Ⅱ章第11節

小貫 篤(埼玉大学准教授) 第Ⅱ章第12節

社会科の「問題解決的な学習」とは何か

2023 (令和 5) 年 7 月23日 初版第 1 刷発行

編著者: 唐木 清志 発行者: 錦織 圭之介

発行所: 株式会社東洋館出版社

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町2丁目9番1号

コンフォール安田ビル2階

代表 電話 03-6778-4343 FAX 03-5281-8091 営業部 電話 03-6778-7278 FAX 03-5281-8092

振 替 00180-7-96823

URL https://www.toyokan.co.jp

印刷·製本:藤原印刷株式会社

装丁・本文デザイン:藤原印刷株式会社

ISBN978-4-491-05105-5 Printed in Japan

JCOPY <社出版者著作権管理機構 委託出版物>

本書の無断複写は著作権法上での例外を除き禁じられています。複写される場合は、そのつど事前に、ி出版者著作権管理機構(電話 03-5244-5088, FAX 03-5244-5089, e-mail:info@jcopy.or.jp) の許諾を得てください。